

BE KOBE

**令和4年度
兵庫県予算に対する提案・要望
【福祉局抜粋】**



神戸市

提案・要望項目

| 新型コロナウイルス感染症対策項目

I. 感染拡大防止策の強化	7
---------------------	---

| 重点項目

III. 安全・安心なまちづくりの推進	9
V. 保健・福祉・医療の充実	10

| その他項目

III. 教育環境・保健・福祉・医療の充実	14
-----------------------------	----

新型コロナウイルス 感染症対策項目

兵庫県予算に対する提案・要望
神戸市

1. 感染拡大防止策の強化

»健康福祉部

3) 市民生活の維持に対する支援の拡充

○ 介護サービス事業所への支援

- ・感染者発生時や濃厚接触者への対応を行った事業所への財政支援として、介護事業者等サービス継続支援事業等に関する事業費の確保を行うこと
- ・介護事業者等サービス継続支援事業等において、クラスター対応により年度内に補助申請を行うことが難しい事業所があることを踏まえ、要綱・要件の緩和を行うこと

重点項目

兵庫県予算に対する提案・要望
神戸市

Ⅲ-3. 誰もが利用しやすい交通環境の形成

»県土整備部

1) 鉄道駅におけるバリアフリー化の推進

○ エレベーター等の設置にかかる補助制度の拡充

- ・鉄道駅におけるバリアフリー化を一層促進するため、駅舎のバリアフリー化にかかる県の公共交通バリアフリー化促進事業について、エレベーター等の設置補助に関する要件の緩和を行うこと

○ ホーム柵の設置にかかる財政支援の拡充

- ・ホーム柵の設置補助に関し、神戸市内の駅に対しても、他の市町と同等の補助率を適用すること

V-1. 新たな社会福祉施策の展開

»健康福祉部

1) ヤングケアラー等への支援

○ ヤングケアラー等に対する支援の充実

- ・ 家族にケアを要する人がいることで、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負っている児童や若者、声をあげることができない社会的弱者などに対する支援スキームの構築や、セミナー・教育機関における理解の促進など、政策の充実を図ること

V-2. 医療・介護サービスのさらなる充実

»健康福祉部

2) 介護人材の受入れ促進

○ 外国人を含む介護人材の確保にかかる就職支援促進事業の拡充

- ・地域医療介護総合確保基金を活用した就職支援促進事業は対象地域が限定されており、本市は対象外となっているため、同基金の適用地域の拡大を国に対して要望するとともに、対象地域を本市を含む県全域へと拡大すること

(参考)

○ 地方部における就職支援促進事業の補助要件

- ・対象者：圏域外（県民局単位）から地方部（北播磨・西播磨・但馬・丹波・淡路地域）に新たに採用された正規職員（外国人含む）
- ・対象経費：敷金、礼金、赴任旅費
- ・補助率：1/2（1人あたり上限168,000円）

○ 外国人介護人材に対する相談員設置支援事業の拡大

- ・相談員の体制を拡充するとともに、技能実習生のみならず特定技能・在留資格「介護」・EPA等による介護従事者を支援対象に拡大すること

V-3. 医療保険制度の安定的な運営

»健康福祉部

1) 国民健康保険制度の安定化

○ 保険給付費等交付金（特別交付金）における必要な事業費の確保及び各市町の実情を踏まえた算定

- ・ 県が各市町に交付する保険給付費等交付金のうち、県繰入金を財源とする特別交付金の事業費を確保し、各市町の実情や意見を踏まえた算定による交付を行うこと

2) 後期高齢者医療保険料の増加抑制

○ 財政安定化基金を活用した保険料増加抑制策の実施

- ・ 令和4・5年度の後期高齢者医療保険料料率改定において、被保険者の過度な負担増とならないよう、財政安定化基金を活用した保険料増加抑制策を実施すること

(参考) 後期高齢者医療財政安定化基金（兵庫県）

- ・ 保険料未納リスク、給付増リスク及び保険料上昇抑制に対応するため、国・都道府県・広域連合（保険料）が1／3ずつ拠出して、都道府県に基金を設置し、貸付等を行う。
- ・ 令和2年度末時点残高：約55億円

その他項目

兵庫県予算に対する提案・要望
神戸市

III. 教育環境・保健・福祉・医療の充実

»健康福祉部

5) 地域密着型サービス推進のための支援の充実

○ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス事業所への支援

- ・ 県市協調で要介護者の在宅生活を 24 時間支援する定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備拡大に取り組んでいるが、1 事業所あたりの月平均利用者数（約 13 名）は、事業の採算ライン（21 名）を下回り、経営に大きな影響が生じていることから、利用促進を図るために、在宅介護者・ケアマネジャーへのさらなる制度周知を行うこと
- ・ 新規参入時だけでなく、経営が軌道に乗るまでの期間にかかる既存事業者への財政支援を行うこと

6) 福祉サービス分野における人材の確保

○ 相談支援専門員の研修拡大

- ・ 相談支援専門員の圧倒的不足により、本市はサービス等利用計画のセルフプラン率が高く、利用者やその家族に負担が生じていることから、相談支援専門員の養成のための初任者研修について定員超過が発生することがないように研修の回数及び定員数を拡大すること

7) 在日外国人等の無年金障害者の救済

○ 障害者特別給付金制度における中度障害者への拡充

- ・ 障害者特別給付金について、県の支給対象は重度障害者に限られており、中度障害者については本市からの給付金のみとなっているため、県の給付金助成制度において中度障害者に対する拡充を行うこと

8) 人権啓発活動の推進

- さまざまな人権問題を解決するための啓発活動に対する財政支援の拡充
 - ・ 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律に基づき、国・県との連携を図りつつ啓発活動を実施しているが、「人権文化県民運動推進補助」による補助金は段階的に縮小されていることから、啓発事業に対する補助対象事業の緩和や補助率の引き上げ、補助限度額の増額を行うこと



United Nations
Educational, Scientific and
Cultural Organization



City of Design
KOBE 

Member of the UNESCO
Creative Cities Network
since 2008